

令和2年3月26日

茅ヶ崎市長

佐藤 光 様

速水御舟アトリエの移築再建についての要望書

茅ヶ崎の文化景観を育む会

代表 山口洋一郎

前略 日頃より茅ヶ崎の文化景観を育む会の活動にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、数年前より課題となっております速水家宅地は、相続のため、その大半を売却するやに聞き及んでおり、旧速水夏彦氏宅地に建っております「速水御舟アトリエ」という貴重な文化財は、売却予定地にはなっていないものの現在、放置された状態となっております。

茅ヶ崎市の文化度を維持し、高めていくためにも、文化的価値の高い本アトリエを保存し、速水御舟と茅ヶ崎のつながりを維持していくことは大変重要であるものと考えております。

茅ヶ崎の文化景観を育む会では、行政と連携を図りながら民主導により進める保存の方法について、協議を重ね以下の通り、考え方をまとめました。

ご賢察の上、速やかにしかるべき対応を検討していただきますようお願い申し上げます。

- 一、速水御舟アトリエを茅ヶ崎市指定文化財とする。
- 二、同アトリエを茅ヶ崎市美術館敷地内旧梅垣邸跡地に移設する。
- 三、前項の移設事業を行うため、その資金確保のためクラウドファンディングを茅ヶ崎市と茅ヶ崎の文化景観を育む会が協働して実施する。
- 四、以上の事項を前提に、茅ヶ崎市のご協力をいただきながら、茅ヶ崎の文化景観を育む会が主となり、まずは、保存の具体的な内容、方法等を定めた「速水御舟アトリエ保存計画」を検討する。

なお、過日、速水御舟作「婦女群像」が山種美術館に寄託されていますが、茅ヶ崎市美術館に寄託先を変更してもよいとの提案があり、速水家も了承していると聞いております。

遺作ともいわれている当該絵画を移築されたアトリエに掲額することによって、茅ヶ崎市にゆかりのある近代の著名な画家の記憶を刻むことになり、茅ヶ崎市の文化に大いに貢献することになるものと考えております。

草々